

## 通知情報(「重要度」の判断基準)

➤ 通知情報に対する「重要度」の判断基準を以下に示します。

### ヒント

通知情報における「重要度」の判断基準を以下に示します。

➤ 「重要度」の判断基準

項番	「重要度」の判断基準		重要度
	①定例／異例	②後続事務の有無	
1	異例	-	高
2	定例	有	中
3	定例	無	なし

#### ① 定例／異例

##### (a) 定例

- ・ 日々計画的に作業を実施することが想定されるもの
- ・ 日々計画的ではなく、比較的頻度は少ないが、通常の手続きの中で取り扱いが想定されるもの

##### (b) 異例

- ・ 想定外のイベントにかかる通知
- ・ 通常の手続きの中での取り扱いが困難で、異例作業が想定されるもの

#### ② 後続事務の有無

「判断基準①＝異例」の場合は、必ず後続事務が発生する想定のため、「判断基準①＝定例」の場合のみ後続事務の有無で重要度を細分化する。

##### (a) 有

- ・ 通知情報の内容を確認の上、他画面への遷移や、後続事務が想定されるもの

##### (b) 無

- ・ 後続事務がなく、内容を確認するのみの通知

## 通知の種類(概要)を表示し、未既読管理を利用する場合

➤ ログイン後、トップ画面の**通知情報一覧**ボタンをクリックしてください。

### 1. トップ画面



The screenshot shows the home page of the NCB E-Business System. At the top, there is a navigation bar with buttons for 'トップ' (Home), '債権情報照会' (Check Creditor Information), '債権発生請求' (Request for Creditor Issuance), '債権譲渡請求' (Request for Creditor Assignment), '債権一括請求' (Request for Creditor Consolidation), '融資申込' (Apply for Financing), 'その他請求' (Other Requests), and '管理業務' (Management Business). Below the navigation bar, the page title is 'トップ' and the user ID is 'SCCTOP1100'. The main content area is divided into several sections: 'ログインアカウント情報' (Login Account Information) showing the user's name and email; 'でんさい銀行からのお知らせ' (Notice from Densai Bank) with a system update notice; '債権証明書発行のご案内' (Notice regarding Creditor Certificate Issuance); and 'お取引のご案内(通知情報)' (Notice regarding Transactions (Notification Information)). The 'お取引のご案内(通知情報)' section contains a list of notification counts: '各種記録請求の依頼結果に関する通知件数 - 2件', '各種記録請求の受取(発生・取消等)に関する通知件数 - 3件', '融資のお取引に関する通知件数 - 1件', '期日支払に関する通知件数 - 1件', '管理業務に関する通知件数 - 0件', and 'その他の重要な通知件数 - 3件'. A red box highlights the '通知情報一覧' button at the bottom left of this section.



通知内容を確認する場合は**通知情報一覧**ボタンをクリックしてください。





## ヒント

通知情報における「通知の種類(概要)」の分類と、分類する際の考え方について、以下に示します。

▶ 「通知の種類(概要)」の分類と考え方

項番	「通知の種類(概要)」の分類	考え方
1	各種記録請求の依頼結果に関する通知	発生記録や譲渡記録等、自身が請求者として取引を行った際の通知は当分類とする。
2	各種記録請求の受取(発生・取消等)に関する通知	発生記録や譲渡記録等、自身が被請求者として取引結果を受領する際の通知は当分類とする。
3	融資のお取引に関する通知	融資申込や審査(謝絶)に関する通知は当分類とする。
4	期日支払に関する通知	債務者宛での決済予定通知は当分類とする。
5	管理業務に関する通知	企業ユーザ管理、企業情報管理等、企業の管理業務に関する通知は当分類とする。
6	その他の重要な通知	支払不能(利害関係人宛)、強制執行、記録の訂正・回復といった異例な通知は当分類とする。